

とちぎ感染症対応力強化プロジェクトについて

令和7年
栃木県感染症対策課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、高齢者施設等において集団発生が多く発生したことを踏まえ、新興感染症等発生時においても対応できるよう、平時から各施設に感染対策の中心となる人材を配置するとともに、施設支援可能な専門家を確保することで、県内の感染症対応力の強化を図る。

1 高齢者施設等における感染対策コーディネーターの養成・配置

感染対策の中心となる人材(感染対策コーディネーター)を研修により養成し、各施設に1名以上を配置

【役割】

- ・平時から自施設の感染対策の推進や、研修・訓練等の実施
- ・感染症発生時における嘱託医や協力医療機関、保健所等と連携、及び適切な感染対策を実施

2 地域アドバイザーの選定

医師、薬剤師、看護師等感染管理の専門家(地域アドバイザー)を保健所圏域毎に複数名選定

【役割】

- ・平時から保健所を通じた施設等への感染対策の支援
- ・保健所開催の会議等による情報共有、研修・訓練への協力等による連携
- ・保健所の依頼に基づく、感染症発生時等における施設への感染対策の支援・指導

高齢者施設等における感染症対応力強化

とちぎ感染症対応力強化プロジェクト 事業内容

感染対策コーディネーター

1 感染対策コーディネーター養成

高齢者施設等から参加

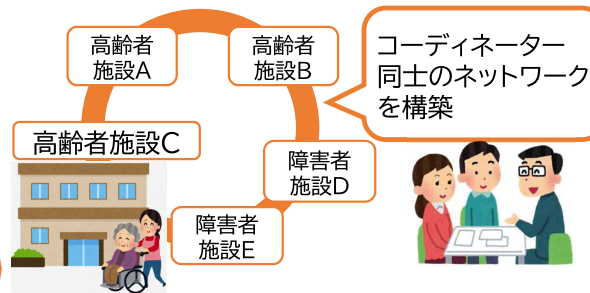
研修修了者

感染対策コーディネーター

- ・平時から自施設の感染対策研修・訓練等の実施
- ・感染症発生時の関係機関と連携
- ・適切な感染対策の実施



2 活動報告会(地域連携促進)



3 フォローアップ研修(スキルアップ)

令和7年度～開始

- ・感染症出現時における施設内の感染対策マネジメント方法の習得
- ・実際の状況を想定した実技演習

助言・指導

相談
(管轄保健所へ)

保健所



- ・感染症に関する相談支援(一般、施設)
- ・感染症発生時対応
- ・管内の関係機関と発生時訓練
- ・感染症に強い地域づくり
- ・医療機関との連携

連携体制
の構築

地域アドバイザー



- ・保健所圏域毎に複数名配置
- ・感染管理に関する専門的相談

【地域アドバイザーの主な役割】

- ・平時から保健所を通じた施設等への感染対策の支援
- ・保健所開催の会議等による情報共有、研修・訓練への協力等による連携
- ・感染症発生時等における施設への感染対策の支援・指導

※地域アドバイザーは医療機関から推薦された専門職員(医師、薬剤師、看護師等)

プロジェクト事務局

【人材育成】

- ・感染対策コーディネーター養成等
- ・地域アドバイザーの支援

人材育成・情報発信

【情報発信】

- ・感染症情報
- ・施設で実施する研修等で活用できる資料
- ・平時の感染対策、感染症発生時に活用できる資料
- ・コーディネーターの活動報告

人材育成
支援
情報発信

感染対策コーディネーターについて

栃木県では、これまでの対応を踏まえ、令和6年度から数年間で県内にある高齢者施設及び障害者施設等に感染対策の中心となる感染対策コーディネーターの配置を目指します。今年度から養成研修や活動支援を行います。

① 役割

自施設における感染対策の中心者として次の対応を担う。

- ・平時から利用者の健康管理や換気、消毒など、感染対策を実施
- ・感染症に関する研修会や訓練等の実施
- ・感染症発生時は情報収集、収束に向けた対応
- ・協力医療機関、嘱託医、保健所等と連携し、必要な助言を得るとともに医療等につなぐ
- ・感染対策コーディネーター同士の連携



② 認定要件

次の要件を満たした方に認定証を交付します。

- ・勤務する高齢者施設等から推薦を受けた方
- ・県が定めた養成研修を修了した方
- ・コーディネーター一覧を県内の施設等で共有することに同意した方（施設に登録配置状況について確認します）

※上記の要件をすべて満たす方となります。
コーディネーターに資格等は必要ありません。

③ 事務局からの活動支援

- ・感染症に関わる情報の提供
- ・活動報告会等の開催 等
- ・自施設で活用できる研修や訓練資料の提供

その他

- ・養成研修は3時間程度で、県内各所で約10回開催する予定です。
- ・感染対策、感染症発生時の相談は、管轄の保健所が対応します。
- ・**集団感染等で専門家の支援が必要な時は、管轄保健所が地域アドバイザーに連絡し対応します。**

感染症対応力を向上して
いきましょう！

